

國學院大學學術情報リポジトリ

卯月八日の花見

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-04-19 キーワード (Ja): 卯月八日, 花見, 子ども, 死者霊, 死者供養 キーワード (En): 作成者: 伊藤, 新之輔 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000303

卯月八日の花見

伊藤 新之輔

論文要旨

本稿では、卯月八日に行われる花見の伝承について論じた。

花見を行う主体としては、子どもによる花見が行われていることが特徴であり、子どもは花見には幟を立てて山に登る伝承とジントリや運動会を行う伝承の二類型が存在する。そして、花見を行う場所は、高いところが好まれ、老若男女が訪れることのできる開放的な場であり、その場所は同時に卯月八日に死者霊が集まるとされる場所でもあるという特徴を持つ。

以上に加えて、花見が死者供養の一連の行事のなかに含まれ

ていたり、一連の行事の構造が類似していたりすることから、

青森県と岩手県、群馬県、兵庫県で行われる卯月八日の花見は、死者と生者が同じ時間と場所で過ごし、死者と生者の交流を目的として行われるという解釈が可能である。また、卯月八日の花見には、盆行事の墓前飲食や盆小屋、盆がまに類似した伝承がみられる。

【キーワード】「卯月八日」「花見」「子ども」「死者霊」「死者供養」

はじめに

多くの日本人は「花見」といえばサクラの花見を連想するであろう。サクラの花見が日本文化を象徴する文化事象であることは周知のとおりで、民俗学をはじめ文学、歴史学など、学際的にサクラの花見は論じられ、膨大な研究蓄積が存在する。一方で、サクラ以外の花見についての研究は等閑視されている状況である。

日本民俗学では、古くからサクラ以外の花見について関心が示されてきた。たとえば、柳田國男は、「桜は久しい前からの日本の国の花であつたが、春毎に山に咲いて之を見に出るのが花見であつた」といい、歳時習俗の中から卯月八日の花摘み、盆前の盆花摘み、正月前の松迎えを花見の伝承として紹介した¹⁾。

さらに、民俗学では花見の多義性にも注目していた。たとえば、野呂善造は桜を見物するという意味ではない「花見」が青森県下で行われていることを報告している²⁾。一つは、津軽地方の三月二十五日の「花見」の日で、これは村人が食べ物を持ち寄って河原で一日を遊んで過ごすという伝承である。大人は付近の畑からネギやニラを採って、鍋で調理して食べ、子どももこれを真似したという。そして、もう一つは卯月八日に行う「花見」である。野呂は下北郡川内町（現・むつ市）、上北郡百石村（現・おいらせ町）、西津軽郡大戸瀬村（現・深浦町）の事例をあげている。たとえば、むつ市旧川内村奥戸では次のように「花見」が行われるという。

子どもたちが男の子も女の子も一緒になつて、七夕祭りの時のように、竹の枝に紙で飾りを付け、その真中に「花見山行」（ハナミ、サンギョウ）と書いた大きな紙を下げ、これを持って山に行く。そして一日山で遊んで、帰りに、山に咲いている花を採ってきて、仏様の前に供える³⁾。

ここでは「花見」とは呼ばれているが、「花見山行」という幟の文句からもわかるとおり、山行きが行事の主目的となっている。そして、帰りには花摘みをし、それを仏壇に供えており、死者供養との関連もうかがえる。このようなことから、野呂はこうした「花見」が和歌森太郎のいう「春山入り」的なものであるのかどうかは、もう少し検討を要するようである⁴⁾と、花見の多義性について問題提起している。

柳田國男も、こうした花見には単なる行楽行事としての内容だけではなく、男女の出会いの場になっていることや、花見の行われる場所の死者供養との関連を「しだれ桜の問題」などで示していた⁵⁾。

このように、卯月八日には「花見」などといって山野に出かけ、集団で飲食をする地域が存在する。卯月八日を花見の日とする要因の一つとしては、開花時期が卯月八日に重なるからということが実際の民俗事象のなかでも確認できる。たとえば、宮城県松島町では、四月八日頃は「ツツジの花が盛りである⁶⁾」というし、東京都調布市でも、「ちょうどこのころが桜も満開であつた。多摩川の堤あたり

には桜もたくさん植えてあったので、よくそこへ見に行った⁽⁷⁾という。しかし、それぞれの地域の気候風土によって花の咲く時期は異なるであろうし、そもそも毎年同じ時期に花が咲くとは限らない。各地の伝承をみていくと、卯月八日の花見は必ずしも花を観ることを目的としているわけではなく、特定の場で共同飲食や遊戯をすることを「花見」といつている事象がある。

本稿では、卯月八日に行われる花見の伝承内容と分布の広がり进行を明らかにする。そのうえで、卯月八日に行われる花見の意義について考察したい。

一 花見を行う主体と場所

現在までに集積した卯月八日の事例一四六三例のうち、花見の例は八四例みられる⁽⁸⁾。卯月八日に花見を行う地域は【分布図1】のよように、青森県から鹿児島県までの広い地域に散見される。東北地方、関東地方、近畿地方にまとまった分布がみられ、石川県南部から福井県北部、岐阜県南部、三重県にかけての地域、中国・四国地方、九州北部には分布がみられない⁽⁹⁾。

(1) 花見を行う主体

【分布図1】では、花見を行う主体についても示した。村人総出での花見は各地に散見され、子どもが行う花見は青森県、岩手県、長野県、兵庫県、鹿児島県にみられる。また、若者による花見や男女別に行う花見は、青森県、岩手県、群馬県、新潟県と、東日本にみられる。それぞれについて、事例をあげて考察を加えたい。

① 村人総出での花見

青森県青森市合子沢・岡町では、四月八日にムラを上げての運動会を行うという⁽¹⁰⁾。福島県猪苗代町大在家では四月八日に最寄りの高い見晴らしのよい野原などで「高山のびき」という共同飲食を行い、「三味線や笛・太鼓を鳴らし、村中の人輪となって歌って踊り、

【分布図1】 卯月八日の花見とその主体
 (記号：○花見、●総出、■子ども、▲男女・若者)



底抜けの楽しみを味わう⁽¹⁾という。前掲の東京都調布市の事例では、多摩川の堤の桜を弁当持参で見に行き、「家族揃って一日をのんびりと過ごした⁽²⁾」といい、日の出町岩井でも、「老若男女が家族総出で勝峯山に登り、酒肴で一日を楽しんだ⁽³⁾」という。以上のほかに、集落の者が総出で出かける花見は、新潟県三条市、富山県富山市旧大山町、兵庫県相生市、加西市福住町、大分県津久見市、鹿児島県肝付町旧内之浦町大浦・船間でも行われている。

さらに、群馬県利根村や昭和村では、「総参り」といって区長の指揮で一戸一人以上は出て山に登った。現在ではこの総参りの風は廃れたけれども、その遺風のように、村役に当たっている区長・村会議員などが登拝している⁽⁴⁾という。これは、村人総出ではないものの、各家から一人以上が赤城山を登るのであり、同様の伝承ともいえる。加えて、岐阜県高山市旧国府町では、「五月八日に安国寺(臨済宗妙心寺派)で、宗派に関係なくお膳にご馳走を入れて、酒と一緒に持って行き、皆で楽しんだ⁽⁵⁾」といい、寺が会場となっており、他宗派の人々とともに花見を

樂しむ。同様に、福井県若狭地方や京都府舞鶴市の人々が行う松尾寺参りや、兵庫県の加古川流域の地域の人々が行うハナハジメでも、特定の寺院の境内やその周辺で老若男女が共同飲食を行う。これらの地域においては、村人総出で花見を行うわけではないが、花見が行われる場にあらゆる人々が集まるといふ点では共通している。

②子どもによる花見

青森県むつ市大湊では、卯月八日の花見は「主として子供たちの行事だった⁽¹⁶⁾」という。子どもが野山などに集まって行う花見は、青森県むつ市旧大畑町・旧川内町・旧脇野沢村、今別町、東通村、外ヶ浜町旧三厩村、風間浦村、岩手県釜石市、長野県上松町、兵庫県姫路市、相生市、鹿児島県始良市旧始良町にもみられる。

なお、福井県高浜町では、卯月八日に「オヒサンムカエ・オヒサンオクリと言って、早朝弁当を持ち子供をつれて、太陽に向かってひたすら、東の方向へと歩いていく。正午、お天道さんの真下で昼食をたべ、今度は太陽を追って西へ西へと歩き、青葉山の中腹にある松尾寺に詣で、落日を見送ってから帰途についた⁽¹⁷⁾」という行事が行われており、子どもを連れて遠出しつつ、共同飲食を行っている。大阪府豊能町牧では、「この日、高い山に子供を連れて登る⁽¹⁸⁾」と、山上で花見をしたのであるが、同様に子どもを連れて行くという。これらの地域では、子どもが主体となって花見を行うわけではないが、わざわざ子どもを連れて行くことは、特別な意味があるとも考えられる。子どもが主体となつて行う花見の内容については後述する。

③若者による花見・男女別に行う花見

岩手県大船渡市旧三陸村越喜米では、

四月八日は秋葉講で、氷上山、五葉山に女が参る。昔は女人禁制だった。この山は田の神、ゴナイ神様、山王神様、産神様がまつつてあり、若い者で行きたい仲間が、まず囲炉裏を清めて、握飯を作つて行き、五葉山の手前の川で手足を洗いうがいをして、賽銭、米をも洗い、わらじをぬぎかえて登った⁽¹⁹⁾。

と、若い女性が潔斎した後に山へ登って食事をする。青森県むつ市旧脇野沢村滝山・源藤城では、「クラダイ山へ男たちが酒食を持って女たちは寺子屋⁽²⁰⁾へ」と、男女が分かれて花見を行う。大分県姫島村では、旧暦四月八日は「女性が集まってカンコロ団子、イモキリの接待があった、女性ばかりの集まりで無礼講であった。亭主の悪口をいっても親の悪口をいっても大目にみられた、焼酎に砂糖を入れて飲み、歌って踊って騒いだ。女性が一年中で一番たのしい日であった⁽²¹⁾」といい、女性だけの花見が行われている。さらに、主に若者が行う花見は、群馬県伊勢崎市や赤城山麓の村々での赤城山への登拝、上野村でのオタケ山登拝、新潟県三条市の薬師行事でもみられる。三条市では、「五百川薬師（下田村）のムコさがし、長嶺薬師のヨメさがし」の言葉が聞かれるほどで、若者たちが大勢出掛け⁽²²⁾た⁽²²⁾といい、若者が行う花見は、柳田國男が指摘したように男女の出会いの場ともなっている。

一方で、花見の場を男女に分けている花見は、花見の場が女人禁制の場所となっていることが影響していると考えられる。たとえば、前掲のむつ市旧脇野沢村の事例では、クラダイ山が女人禁制の山であるため、女性は寺子屋で花見を行うのである。東通村では、「婆たちが、寺子屋に集まって飲食した⁽²³⁾」というが、女性が寺子屋で花見を行うのは、花見の場が山岳信仰と結びつくことによって女人禁制の地とされたことが伝承の背景にあると考えられる。ただし、姫島村の例は、上巳節供との関連もうかがえ、花見にみられるジェンダーの問題はさらに検討が必要である⁽²⁴⁾。

(2) 花見を行う場所

【分布図2】は卯月八日に花見を行う場所を示したものである。花見を行う場所として山が選ばれている地域が多く、特に高い山や見晴らしのよい高い場所で行うという例がみられる。川や浜などの水辺で行われる地域もあり、鹿児島県では浜で花見を行う。家や庭先に花を飾って花見をする例は岩手県や山形県、千葉県、兵庫県にみられる。東北地方から新潟県にかけての地域では、薬師堂などの薬師如来を祀る場所で花見を行う例がみられる。それぞれについて考察していく。

①山・高い山・高い場所での花見

【分布図2】花見を行う場所

(記号：△山、▲高い山・高い場所、○川、●浜、
■：家・庭先、×薬師堂)



【分布図2】で示したように、卯月八日の花見は山で行われることが基本形である。そして、高い山や高い場所で花見を行うのが好まれている。

青森県風間浦村では、「立石大明神」が花見の場となっているが、これは山の中腹にある大きな岩に祀られているという⁽²⁵⁾。ここで重要なのは、頂上ではなくて「山の中腹」で花見が行われることである。むつ市旧大畑町正津川では、集落の「近くの山」で花見を行うといい⁽²⁶⁾、むつ市旧大畑町のジントリ(後述)の会場となる大安寺も山裾にある寺院である。

さらに、むつ市旧脇野沢村では、「脇野沢村滝山部落の入口近くに、小高い岩山があり、蔵平山という。昔ここに天狗が住んでいたといわれ、旧四月八日などに子どもたちがここに遊びに行き、岩肌を手を当てて温いと、「天狗様が火をたいた跡だ」と言ったりした⁽²⁷⁾」と、子どもが蔵平山という「小高い岩山」に遊びに行っている。岩手県大船渡市旧三陸村下甫嶺でも、「お釈迦様が降りてこられたので、四月八日には酒、その他を持って、あまり高くない山に登っておいわいをする⁽²⁸⁾」と、「あまり高くない山」で花

見を行うという。前掲の福島県猪苗代町では、「高山のびき」といって、「最寄りの、高い見晴らしのよい野原などで、各自重箱を持ち寄りて野外共同飲食をする⁽³⁹⁾」という。

同様に、大阪府能勢町では、「昔はこの日、酒・手肴（簡単な料理）・巻きずし等を持って、近くのツツジの咲いた見晴らしのよい山に出かけ、一日を楽しく過ごした⁽³⁰⁾」といい、豊能町牧では、「この日、高い山に子供を連れて登る⁽³¹⁾」という。滋賀県東近江市旧五個荘町では、「石塚では観音寺山や川並山へ行つたといい、奥でも少し遠出するのが慣習であった⁽³²⁾」と、山などに出かけるというが、「少し」遠出をするのだという。京都府亀岡市川関では、「この日は高い所へ登るのがよいとされ、愛宕山へ登る者もいた⁽³³⁾」といい、和歌山県橋本市では、「近くの山で遊んだ⁽³⁴⁾」という。鹿児島県阿久根市佐潟では、ヒナジョ祭りといって、一年の間に生まれた女兒を祝う行事が「眺めのよい場所⁽³⁵⁾」で行われる。

花見を身近な場所にある山で行う事例は多いが、福島県猪苗代町や大阪府能勢町の事例のように、それは見晴らしのよい「高い山」「高い場所」であるという。なぜこのような高い場所で花見を行うのかを兵庫県の花見の実態から考察したい。

姫路市では次のように卯月八日に花見を行う。

子どもたちは水筒に甘茶を入れ、あられや豆を炒り、弁当を持って、近くの山や川・浜で半日を遊んだ。荒川地区の子どもたちは法輪寺で甘茶をもらい、すべり山へいく。手柄の子どもたちは三和寺で甘茶をもらい、手柄山で遊ぶ。花田町は御国野町深志野の山や天川へ、飾磨区妻鹿ではれんげ畑で弁当を開き、お旅山や荒神さんへお参りする⁽³⁶⁾。

ここでは、甘茶を貰った子どもがそれぞれ決まった「近くの山や川・浜」へ出かけている。これらの場所は近隣の地域にあり、「すべり山」「手柄山」「深志野の山」「お旅山」と、特に山へ行くのが好まれるようである。同じく、相生市では次のように行われる。

この日、村をあげて弁当（巻寿司、にぎりめし、魚、かまぼこなど）を作つて山にもつて行き、一日中遊んだ。大人は酒を飲んで歌った。相生でも、天神さんの裏山へ登った。卵焼・たけのこ・かまぼこ・高野豆腐などをお重につめ、巻寿司も作つてもつて行つた。家族で一日中山で楽しんだ⁽³⁷⁾。

ここでも近隣の山へ出かけて遊んでいる。加古川市神野町石守では、「うづきようかは花より団子」といい、小麦粉でだんごをこし

らえ、高い山などへ遊びに行き、弁当をつかう⁽³⁸⁾と、やはり高い山に出かけている。同様に、川西市国崎地区でも、「この日は高い山にのぼって弁当を食べ一日山遊びをする日でもあった。今でも食事を外でしたりする⁽³⁹⁾」という。兵庫県下でも高い場所に行くことが好ましいこととされ、ここで飲食を伴う花見が行われている。

また、西脇市旧黒田庄町門柳では、山の上にある光明寺（加東市）に出かけたあと、「帰へりに初盆のお家へ寄って、ご馳走を頂いて帰へります。昔は煮メ、お酒を少し頂く位で、手ぶらで詣つたものですが、現在は会席弁当を取っておもてなしをされるので、五千円程仏前にお供えして帰ります。もしお寺だけ詣って忙しいからと、家へ寄らない方がある時は、お弁当やお酒等を持ってお礼をするしきたりの様です⁽⁴⁰⁾」と、新たに死者が出た家に寄って食事のもてなしを受ける。共同飲食という点では、これも花見の一形態といえよう。神崎郡神河町長谷でも、「昔は花詣りと言えば滝野の光明寺に定つた様に、徒歩、自転車にて、近郷よりの参詣人多く随分混雑したものであった。喪家は親類の弁当を用意して行き、鬮竜灘の巖の上にて飛鮎を眺めながら食事をしたのであった⁽⁴¹⁾」と、光明寺に参詣した後、山の麓の鬮竜灘で食事をしている。

同様に、加西市坂本町でも、法華山一乗寺（加西市）での一連の死者供養を済ませた後、「山内で持参の弁当を食べ祖先供養の法会は終つた⁽⁴²⁾」という。光明寺や一乗寺では、卯月八日に死者供養の法会が行われ、いずれもこれらの法会に参加した後、共同飲食をしているのである。

以上のように、兵庫県では、花見が一連の死者供養の行事の中に組み込まれている。光明寺や一乗寺で行われるハナハジメについては、「卯月八日の死者供養―兵庫県周辺地域を中心に⁽⁴³⁾」ですでに述べたように、卯月八日にはこのような山にある寺に死者霊が集まるという伝承がみられる。これは、「高い場所」も同様で、兵庫県小野市下住町では、「仏は高い所に降りる⁽⁴⁴⁾」といっている。高い場所は死者の集まる場所とされており、その死者霊と同じ時空を過ごすことを目的として高い場所が花見の場として選ばれているのではないだろうか。青森県むつ市旧大畑町正津川では、「オヤマ参り⁽⁴⁵⁾」といって、五月八日には「ババ会の代表が三人（上と下から一人ずつともう一人）お参りするが、各家からお金とお米を集めて代参する⁽⁴⁶⁾」という。

②水辺での花見

卯月八日に川や浜などの水辺で花見を行う伝承は、青森県外ヶ浜町旧三厩村、山形県東成瀬村、東京都調布市、兵庫県姫路市、奈良県東吉野村、鹿児島県始良市、南大隅町、肝付町旧内之浦町でみられる。特に鹿児島県での事例が注目される。たとえば、肝付町旧内之浦町大浦・船間では、「大泊では八日を釈迦の日とよび、全部浜に出て、弁当を持って磯遊びをする。この時は家族の者も残らず行く⁽⁴⁶⁾」と、浜へ出かける。なお、宮崎県延岡市旧北浦町、日向市旧東郷村、日之影町では、卯月八日は海水浴などの水泳の解禁日となっている。鹿児島県から宮崎県の沿岸地域では、卯月八日に海に関する伝承がみられることが共通しており、季節的にも浜での飲食が好まれるということなのであろう。⁽⁴⁷⁾

③家・庭先での花見

岩手県陸前高田市などの気仙地方では、「かつて気仙地方では、「かつてオハナミ（お花見）」といって重箱などを持って山へ出かけ、山巡りをした後、しかるべき宿（必ずしも家屋でない）で、ツツジなどの花を桶に立てた前で、重箱の弁当を開いて飲食をする習わしがあった⁽⁴⁸⁾」といい、釜石市でも、「ツツジ、フジ、ヤマブキ桜等満開な花をたおり庭先に飾り草餅にて花見する⁽⁴⁹⁾」と、庭先に摘んできた花を飾って花見をしている。

千葉県富津市宇藤木では、「組ごとに決まっている年番の宿に、組内の人々はそれぞれ酒肴を持って集まり共同飲食をする⁽⁵⁰⁾」といい、前掲の兵庫県西脇市旧黒田庄町門柳の事例では、初盆の家で共同飲食している。

④薬師堂での花見

宮城県大和町吉田では、

八日を薬師がけといって、七ツ森の峰々に祀られているお薬師さまを、餅・酒を携えて、一日がかりでお詣りする。七ツ森は松倉山・撫倉山・大倉山・鉢倉山・鎌倉山・遂倉山・笹倉山（大森山）という宮床との境に連なる三百米から五百米の七つの突出した

山塊で、峰づたいに一周する道がある。⁽⁵¹⁾

と、卯月八日に餅と酒を携えて複数の薬師堂を廻る。⁽⁵²⁾ 宮城県では、「薬師がけ」などといって、複数の山を廻る伝承の中で酒食を楽しんでいる。仙台市旧宮城町大倉白木では、「八日には薬師詣りといって、「この日は高い山へ登るものだ」といい、酒や赤飯を携えて、お薬師さんが祀られている泉ヶ岳や生出八幡のある太白山に登る」と、薬師如来の堂宇のある山に出かけて飲食するという。これらの地域では、薬師を祭ることが行事の主たる目的であるため、事例の中で飲食などの行楽的な面は強調されていないが、人々が同じ場所に集まって飲食を行うことは花見伝承の一形態といえよう。

薬師を祭る場で花見をする伝承は、このほかにも青森県大間町大間平、岩手県盛岡市旧玉山村、加美町旧宮崎町柳沢、秋田県鹿角市、新潟県三条市、富山県富山市旧大山町、石川県輪島地方でみられる。

二 子どもの花見

前掲の【分布図1】で示したように、子どもが主体となって行う花見行事が各地でみられる。子どもによる花見は、幟を立てて山に登る習俗と、ジントリや運動会を行う習俗の二つの類型の伝承がみられる。それぞれについて、具体例をあげて考察したい。

(1) 幟を立てて山に登る

前掲の野呂善造によるむつ市旧川内村奥戸の事例にもあったように、子どもが幟を立てて山に登り、花見をする伝承がみられる。青森県むつ市大湊では、「主として子供たちの行事だったようで、この日、子供たちが重箱に餅や煮しめなどを詰め、ノボリを立てて山へ行き、一日山で遊んできた」という。⁽⁵⁴⁾ 風間浦村易国間桑畑では、「桃の花、桜の花の咲く頃、桑畑の部落では立石大明神へ参詣する。子どもたちが、半紙や障子紙に「立石大明神」と墨書きし、根曲がり竹につるして持っていく。大人は弁当や神酒をもって行き、海上安全を祈願し、一杯のんで来る」と、⁽⁵⁵⁾ 花見の場が子どもの空間と大人の空間に分けられ、花見行事としては独立している。

子どもの行事ではないが、群馬県甘楽町では、五月八日は稻含神社のお祭りで、「繭玉や「奉納稻含神社」と書いた小さな幟を手に持って登り、繭玉を供えて、今年の豊蚕を祈⁽⁵⁶⁾」という。前掲の東京都日の出町でも、勝峯山に登る際に「赤い旗を持っていったが、その旗には坊さんに何か字を書いてもらった」といい、この行事を「榛名山」という。

以上のように、子どもが幟に神仏の名号を書いて山に登る習俗は、山で祀られている神仏の加護を受けるための行為と解釈できる。そして、その役割を子どもが担っているということである。

(2) ジントリや運動会を行う

青森県むつ市旧大畑町では、次のような伝承がみられる。

昔は町内ごとに境内の森林の一部を区画整地して、小柴や杉の葉などで囲い、中央には高い柱を立て万国旗を飾り、これを陣地と称して町内の家族たちはここで弁当を広げて食べて楽しんだ。こうしてせっかく造った陣地も、何者かの手によってしばしば壊される⁽⁵⁸⁾ことがある。そのため花まつり当日まで自分たちが造った陣地を徹夜で警固した。これを陣盗り⁽⁵⁸⁾といった。

このジントリに類似の伝承が各地で見られる。岩手県釜石市では、

陣屋遊びの行事は、子供が中心で主として東前、浜町、只越町で行われたもので山の中腹に陣屋と称し大漁旗、万国旗で飾りつけをして、子供達が終日たのしみ、昭和二十年以前は四月八日に子供達の花見として行われた。(現在は五月五日)⁽⁵⁹⁾

とあり、釜石市箱崎白浜では、

4月8日をハナミといい、山から花を手折って来る行事や男の子たちの山遊びの行事がある。この日山へ行きツツジやフジの花を採って来て、水桶にさして家の前に置く。男の子たちは仲間組ごとに15・6歳の年かさの者がかしらになって、前日から集落を見下ろせる山に、布団や家で作ってもらった餅や煮しめを持って登り、カヤで屋根を葺いた小屋を造って泊まる。8日は小屋に万国旗やフライキ(大漁旗)などを立て、他の組の小屋と互に戦争ごっこをして遊び、その夜も小屋に泊まる⁽⁶⁰⁾。

と、このジントリは男児を中心とした子どもの行事といえる。そして、このジントリの場では、子どもが土地を定めて小屋を建てて飲

食をしたり、泊まったりしており、花見の場を子ども自身で確保し、その土地を奪い合うことが遊戯となつてゐる。なお、距離は隔てているが、長野県上松町では、「現在は行われていないが子どもたちが裏山などに、ゴザを敷き花を飾つて、家から弁当を持参して、花見をした。この日は、何回弁当をお替りして食べてもよいといわれた。この小屋のことを卯月小屋と呼んだ」といい、兵庫県相生市では、「子供たちは兵隊ごっこ（陣取合戦）」といつて、二つの組に別れて各々に旗を作つてその旗の取りあいをした」と、ジントリと同様のことが行われている。

また、むつ市旧大畑町では、次のようなジントリも行われている。

各町内の子どもたちが、大安寺の境内の平らな場所にそれぞれの杉の枝を束ねて炭スゴで巻き、カヤを刺したもので幅一間ぐらいの門を作つた。万国旗を作つて高さ七尺ぐらいの竹に飾つた。その前に杭を打ち縄を張つて場所を確保して、その中で弁当やお菓子を食へた。場所は町内ごとを決まつており、湊村は丸山神社の前であつた。また、子どもたちが町内の各家を回つてお金を集め、町内ごとに運動会を行い、集めたお金でノートや鉛筆を買い賞品にした。⁽⁶⁵⁾

ここでは、子ども主体で集金を行い、町内ごとに行われる運動会に賞品を出していることが特徴的である。この運動会は競い合うという内容から、ジントリ遊びが変化した形といえる。

同様に青森市内では、卯月八日に運動会が行われる。たとえば、青森市合子沢では、「旧暦四月八日に四ツ石の山でムラを上げての運動会をした。小学校、中学校、青年団、消防団が参加した。また、ムラ対抗で種目を争つて競技をした。戦後も何回か行つたが、今は無くなった⁽⁶⁴⁾」といい、同様に青森市岡町では、灌仏会の他に「四月八日は、運動会をする日でもあつた⁽⁶⁵⁾」という。青森市油川寺町でも、「四月八日ころ、寺町では、運動会に大人も参加し、賑わつた。青年団も参加した⁽⁶⁶⁾」と、子ども主体で運動会が行われた。このように卯月八日に運動会が行われるのは、ジントリなどの花見での遊戯の伝承がその基盤にあるといえよう。

なお、これらの子供の花見に関連して、この時期の子どもの草花の遊びについてあげておく。

○つつじ

この頃になれば色々の花がごつちやとある。白い水仙も咲き出す。黄色の水仙はまだ咲き残つてゐる。赤いのはこのつつじの

他前のやうらくぼたん等。他ゆすら・梨・桃。芍薬もおつけ咲く。

四月八日はもう直きである。今頃からその頃にかけておふるめえっこをして遊ぶ。ままごとである。ねぎの葉に黄や赤や白の花を⁽⁷⁵⁾□めて巻きずしをつくる。そしてお花見だの消防演習を見るだのといつて遊ぶ。さうかと思ふとつじを水の中でもんで色を出して染物やだといつてゐる。つじはまたつぼつぼと花をぬいてそのつぼまつた端を吸ふ。蜜を吸ふのである。⁽⁶⁷⁾

このように、青森県八戸地方では、野の花が咲き乱れる八十八夜から四月八日にかけて、「おふるめえっこ」という野の花を用いたままごとを子どもが行っている。

三 卯月八日の花見の意義

次に重要な点は、卯月八日にはこのような「高い場所」に死者霊がいるという靈魂観がみられることである。これは、兵庫県だけでなく、群馬県や福井県若狭地方などでもみられる靈魂観である。そして、卯月八日には各地で死者供養や祖霊祭祀の伝承がみられることにもかわつてくる。⁽⁶⁸⁾

以上の卯月八日の花見の伝承から、次の三点について考察を加えたい。

一つ目は、卯月八日の花見行事の担い手として、子どもの活躍がみられることである。前述のように、子どもは山に祀られた神仏の加護を受けられるよう、神仏などの名号を書いた幟を立てて山へ登り、花見を行う。また、小屋を建てて飾り、その小屋で一晩過⁽⁶⁹⁾し、陣地といってこれを守ったり奪ったりするジントリをして遊ぶ。このジントリは、死者供養の場所ともいえ、小屋に泊まるのは死者と同じ時空を過⁽⁷⁰⁾ぐすという意味があると考えられる(後述)。卯月八日の花見では、子どもが死者や神仏の祭祀者としての役割を担っているのである。

二つ目は、この花見の伝承は一連の死者供養の行事の一部になっており、卯月八日に行われる死者供養の行事と構造が類似していることである。兵庫県の光明寺や一乗寺へのハナハジメに伴う花見では、寺で死者供養をした後、当日死者霊がいると考えられている山

中や山の麓で花見を行っている。また、卯月八日の花見では、高い山や高い場所が生まれ、村人総出の花見が行われるように、その場所は老若男女が訪れることのできる開放的な場であることも重要である。寺であれば宗派を問わず参詣ができ、自宅から日帰りできる位置にある。そして、特別な精進潔斎は必要ではないため、日常生活と密接な場所ともいえる。⁽⁶⁾

そして、花見だけでなく花摘みを行う事例がみられる。前掲の青森県むつ市旧川内村奥戸の事例では、山で花見をし、山に咲いている花を持ち帰って仏壇に供えている。むつ市旧脇野沢村九艘泊・蛸田でも、「花見の帰りにサクラヤツツジなどの花のついた木の枝をとってきて、各家の神棚や仏壇に供える」と、花見の帰りに花を摘んで神仏に供えている。岩手県釜石市箱崎白浜でも、家に花を迎え、男児は山でジントリをしており、大船渡市旧三陸村越喜米では、山に登った若者が「帰りにしゃくなげの花、さき、五葉松を取って来て神棚、仏壇に供えた」と、同じく花を持ち帰って神仏に供えている。

群馬県の赤城山地蔵岳へ登る地域でも、たとえばみどり市旧東村神戸では、「この一年間に死者のあった家では、家族の者が赤城山に登る。地藏岳の頂上の手前のサイノカワラから石を持って行って、石を重ねてくる。昔は山から藤の花や葉を取って来て仏様に供えた。神様には上げない」と、赤城山の地藏岳において死者供養を行い、山中でフジの花や葉を摘んで仏壇に供えている。同じく、赤城山東麓の翠市旧東村・旧大間々町、桐生市旧黒保根村では、卯月八日に地藏岳に登って次のように過ごす。

山頂において死者の名を呼び、または単に「オーイ、オーイ」と叫んだ。すると空のかなたに死者の姿が見えるといい、このように登山することを「死んだ人に会いに行く」といつていた。山頂では携えていった重箱などを開いて飲食して帰ったのである。このようにする理由は、「死者の魂は、死んだその年には赤城山に行っている」「赤城山に登り、沼のところまでくると、死者の姿が見えるという。また死者によく似た人が見えるという」「新仏がでた場合には、神まつりができないのがふつうだが、赤城山だけは、その場合にさしつかえないものだといわれている」「身内の者が亡くなった年には、卯月八日に限らずに赤城山に登った」（いずれも勢多郡東村）というような信仰に基づいていた⁽⁷⁾

と、赤城山の地藏岳には卯月八日に死者霊が集まると考えられており、その場所で食事をしている。そして、前述のように、旧東村の人々は山中でフジの花や葉を摘んで仏壇に供えるのである。

	ジントリ (岩手県釜石市)	赤城山地蔵岳登拝 (群馬県みどり市旧東村)	ハナハジメ (兵庫県加西市坂本町)	松尾寺参り (福井県おおい町大島)
7日	小屋を建てる (子ども)		前日までに花を摘む	前日までに花を摘んで竿花を立てる
7日夜	小屋に泊まる (子ども)		庭先に竿花を立て仏壇に花を供える	松尾寺で塔婆を納める。オツウヤ (松尾寺の大師堂に泊まる)
8日	ジントリ遊び (子ども)	地蔵岳頂上で死者の名を呼ぶ (死者に会う)	法華山一乗寺に参詣し塔婆へ水を掛ける	寺で戒名を書いた半紙に水を掛ける
	花を摘んで庭先で花見	赤城山頂上で食事	境内か寺の下で花見	仏舞を見る (舞人のなかに死者がいるともいう)
8日夜	小屋に泊まる (子ども)	フジの花や葉を仏壇に供える	竿花を倒す	竿花を倒す

さらに、「卯月八日の竿花―天道花習俗の分布と伝承内容⁽⁷⁴⁾」で述べたように、兵庫県では、卯月八日あるいは前日までに花摘みをし、竿花を立てる。前日までに山で花を摘み、卯月八日に竿花を立て、山へ出かけて死者供養をし、花見をし、家に帰って竿花を倒すという流れは、一連の死者供養のための行事となっている。順番は異なるものの、青森県や岩手県の花見で、花見の後に花を摘んで持ち帰り、家の神仏に供えるなどするのは、卯月八日の花見や花摘みが死者供養と関連して行われているからではなかるうか。青森県や岩手県では、卯月八日に花見の場に死者の霊が集まるという伝承はみられず、それについては兵庫県と同様とはいえないが、卯月八日の花見は死者霊の集まるとされる場所で行われ、そこでの酒食は死者と生者が同じ時間と場所を過ごし、交流することを目的としていると解釈できる。

卯月八日の花見のうち、岩手県釜石市のジントリ、赤城山地蔵岳への登拝をする地域、兵庫県のハナハジメを行う地域の行事内容を示すと上の表のようになる。ここには、比較対象として、卯月八日に死者供養を行う福井県若狭地方の松尾寺参りの内容を併記した。前述のように、青森県や岩手県では、花見をして花を持ち帰り、仏壇に供えている地域があるが、これは赤城山地蔵岳への登拝の流れと同様である。

三つ目は、こうした卯月八日の花見で行う習俗が盆行事との類似していることである。

まず、人々は死者霊がいると考えられている山野に出かけて飲食をする伝承は、盆の墓前飲食の伝承と類似している⁽⁷⁵⁾。そして、個別の事例についても、盆行事との類似性がみられる。

たとえば、ジントリでは、子どもが山の中に小屋を建てて寝泊まりしている例もあり、長野県上松町では「卯月小屋」を建てて花見をしていた。この小屋を建てて行方は死者との交流の場の準備ともいえ、小屋で泊まるのは死者と同じ時空を過ごすことを目的としているともいえる⁽⁷⁶⁾。そして、

これは盆の盆小屋の伝承と類似している。

また、青森県八戸地方では、八十八夜から卯月八日の間に、草花で「おふるめえっこ」というままごとをする。柳田國男は『こども風土記』で「おふるめえっこ」について、次のように述べている。

青森県のみ、ごと方言は色々あるが、大体に南部領はオフルメヤコ、津軽領はオヒルマイコまたはジサイコナコといふのがひろい。ジサイコは津軽から秋田へかけて、中央でいふ法事・仏事のこと、文字には持斎と書くべき語と言はれてゐる。すなはち、あの地方のみ、ごとは、外形が法事と似てゐたのである。加賀の金沢などではこの遊びをオジャコトといつてゐる。御座は年忌でなくとも僧を請じ、説教を聴聞する人寄せであるが、やはり法事のやうに食物が出たものと思はれる。フルマヒは今では物を食はせることのごとく解せられるが、やはり定つた吉凶行事のある日のことで、たゞこれには必ず御馳走が伴つたゞけである。⁽⁷⁾

柳田は、ままごとの方言から、「法事のやうに食物が出た」というなど、ままごとが死者供養と関連するものであることを示唆している。卯月八日を死者供養の日と考えれば、青森県八戸地方の「おふるめえっこ」は、卯月八日に山に死者を迎えるための供物づくりとも解釈できる。以上のように、青森県と岩手県、群馬県、兵庫県での卯月八日の花見は、死者供養と強く結びついており、死者と生者が同じ時空を過ごし、死者と生者が交流することを目的として行われているといえよう。

おわりに

本稿では、卯月八日の花見の伝承について、その主体と場所に注目して論じた。花見を行う主体としては、子どもによる花見が行われていることを指摘した。そして、子どもの花見には幟を立てて山に登る伝承とジントリや運動会を行う伝承の大きく二系統が存在することを示した。また、花見を行う場所は、高いところが好まれ、老若男女が訪れることのできる開放的な場であり、その場所が同時に卯月八日に死者霊が集まるといわれている場所という特徴を持つことを明らかにした。これらに加えて、花見が死者供養の一連の行事のなかに含まれていたり、一連の行事の構造が類似していたりすることから、青森県と岩手県、群馬県、兵庫県で行われる卯月八日

の花見は、死者と生者の交流を目的として行われるという解釈が可能であることを示した。また、卯月八日の花見には、盆行事の墓前飲食や盆小屋、盆がまに類似する伝承がみられることを指摘した。

本稿で述べた開放的な場は、卯月八日以外の死者供養の日にもみられる。たとえば、大山茶湯寺（神奈川県伊勢原市）での「百一日参り」や、日金山東光寺（静岡県熱海市）での春秋の彼岸の参詣は、死者に会えるという伝承がみられ、大勢の人が集まる。こうした死者が集まる山で行われる死者供養は全国でどのように分布し、どのような伝承内容を持っているかを明らかにしていくことは今後の課題となる。

註

- (1) 柳田國男「朝顔の予言」『明治大正史』世相篇、朝日新聞社、一九三二年一月
- (2) 野呂善造「花見」『民間伝承』第二十卷第四号、郷土と民俗、一九五六年四月一日、三二―三四頁
- (3) 前掲(2) 三二頁
- (4) 前掲(2) 三四頁
- (5) 伊藤新之輔「花」『折口学における術語形成と理論』一四号、折口信夫術語研究会、二〇二二年二月二十八日
- (6) 松島町史編纂委員会編『松島町史』（通史編Ⅱ）、松島町、一九九一年三月二十八日
- (7) 調布市市史編集委員会編『調布市史』民俗編、調布市、一九八八年三月三十一日
- (8) 戦後から現在までに発行された全国各地の自治体史や民俗調査報告書による。本稿では、一四六三例のうち、「花見」という名称のついている事例のほか、野山等へ集団で出かけて共同飲食や行楽の行事をする習俗内容をもつ事例を八四例抽出した。習俗内容が明確に示されていない事例もみられるが、これは分布図では示さないこととし、本文では類似の伝承として適宜引用する。
- (9) なお、徳島県三好市旧東祖谷山村では、卯月八日にヤマイサミを行う。この伝承は、柳田國男によれば、「高い処に登つて海の方を見る習はし」（柳田

國男『歳時習俗語彙』民間伝承の会、一九三九年一月二十五日、四一―五頁」という。また、福岡県太宰府市では、初山入りといって、数え年十六歳の男女が卯月八日に宝満山に登る伝承がみられる（太宰府市史編さん委員会編『太宰府市史』民俗資料編、太宰府市、一九九三年四月一日、七一―五頁）。いずれの事例も、酒食を行うことは明示されていないが、花見と類似の伝承ととらえることも可能である。分布の空白地については、浄土真宗の信仰の厚い地域であることが共通しており、これらの地域は卯月八日に灌仏会を行わない地域とも重なるが、これについては検討の余地がある。

(10) 青森市史編集委員会民俗部会『横内・荒川の民俗』青森市史叢書3 民俗調査報告書第三集、青森市、平成十三年三月、九一頁および青森市史編集委員会民俗部会『新城・鶴ヶ坂・岡町・戸門・孫内の民俗』青森市史叢書5 民俗調査報告書第五集、青森市、平成十五年三月、七六頁。この日行われる運動会については後述する。

(11) 猪苗代町史編さん委員会編『猪苗代町史』民俗編、猪苗代町出版委員会、一九七九年三月二日

(12) 前掲(7)

(13) 日の出町史編さん委員会編『日の出町史』文化財編、日の出町、一九八九年九月八日

(14) 群馬県史編さん委員会編『群馬県史』資料編27 民俗3、群馬県、一九八〇年三月三十一日

(15) 国府町史刊行委員会編『国府町史』民俗編、国府町史刊行委員会、二〇一〇年三月一日

(16) むつ市史編さん委員会編『むつ市史』民俗編、むつ市、一九八六年十二月三十日

(17) 高浜町教育委員会編『高浜町の民俗文化——年中行事と祭り——』高浜町教育委員会、一九九五年三月三十一日、五九―六一頁

(18) 豊能町史編集委員会編『豊能町史』本文編、豊能町、一九八七年十一月三十日

(19) 國學院大學民俗学研究会、昭和三十九年度『民俗探訪』

(20) 立花勇『脇野沢村滝山・源藤城の民俗』一九七八年八月九日～十二日（青森県環境生活部文化・スポーツ振興課県史編さんグループ編『下北半島西通りの民俗』青森県、二〇〇三年十二月二十五日、二八―三頁所収）

(21) 姫島村史編集委員会編『姫島村史』姫島村史編集委員会、一九八六年五月三十一日、三一九頁

(22) 三条市史編集委員会編『三条市史』資料編第八巻民俗、三条市、一九八二年三月三十日

- (23) 東通村史編修委員会編『東通村史』民俗・民俗芸能編、東通村、一九九七年三月二十日
- (24) 本稿では詳しく述べないが、若者の山への登拝については、成人儀礼との関連もうかがえる。福島県田村市田滝根町の「三天頂」では十五歳から二十歳の男女が、福岡県太宰府市や筑紫野市の「宝満詣り」では十六歳の男女が、それぞれ卯月八日に山に登っており、兵庫県豊岡市では「成人参り」といつて養父市旧八鹿町石原の妙見社に参る儀礼が行われる。事例が少なく、局所的な分布であるため、これを一般化して習俗を説明することはできない。本稿では、以上のような成人儀礼が卯月八日にも伝承されていることを指摘するのみにとどめておく。
- (25) 三浦貞栄治「青森県の歳時習俗」『東北の歳時習俗』明玄書房、一九七五年六月一日、四七頁
- (26) 青森県環境生活部文化・スポーツ振興課県史編さん室編『下北半島北通りの民俗』青森県、二〇〇二年十月三十一日
- (27) 森山泰太郎「下北・津軽の山岳伝承」『山岳宗教史研究叢書』一六修験道の伝承文化、名著出版、一九八一年十二月二十日、三五頁
- (28) 前掲(19)
- (29) 前掲(11)
- (30) 能勢町史編纂委員会編『能勢町史』第五卷(資料篇)、能勢町、一九八五年五月二十日
- (31) 豊能町史編纂委員会編『豊能町史』本文編、豊能町、一九八七年十一月三十日
- (32) 五個荘町史編さん委員会編『五個荘町史』第四卷(3) 民俗、五個荘町、一九九三年三月三十一日
- (33) 亀岡市史編さん委員会編『新修亀岡市史』資料編第五卷、亀岡市、一九九八年三月三十一日、一二〇頁
- (34) 橋本市史編さん委員会編『橋本市史』民俗編・文化財編、橋本市、二〇〇五年三月三十一日
- (35) 小野重朗「鹿児島県の歳時習俗」『九州の歳時習俗』明玄書房、一九七五年七月二十日、三三八～三三九頁
- (36) 姫路市史編纂委員会編『姫路市史』第十五卷上別編民俗編、姫路市、一九九二年七月二十三日、六四～六七頁
- (37) 相生市史編纂委員会編『相生市史』第四卷、相生市、一九八七年三月
- (38) 石見完次『東播磨の民俗 加古郡石守村の生活誌』神戸新聞出版センター、一九八四年九月二十五日、三二〇～三二二頁
- (39) 川西市史編纂委員会編『かわにし川西市史』第七卷文化遺産編、川西市、一九七七年三月三十日、三四九～三五〇頁

- (40) 黒田庄「ふれあい会」十二名『思い出でつづる黒田庄民俗史』黒田庄「ふれあい会」、一九九九年三月、一二五～一二六頁
- (41) 坂本花恨『長谷習俗誌』（非売品）一九八一年五月五日、一一一～一二二頁
- (42) 加西市史編さん委員会編『加西市史』第六巻本編6民俗、加西市、二〇〇七年二月二十八日
- (43) 伊藤新之輔「卯月八日の死者供養―兵庫県周辺地域を中心に」『國學院大學大学院紀要―文学研究科』第五〇輯、國學院大學大学院、二〇二〇年二月
- (44) 神戸新聞社学芸部兵庫探検民俗編取材班『兵庫探検・民俗編』神戸新聞社、一九七一年十一月二十五日
- (45) 前掲(26)
- (46) 宮本常一『大隅半島民俗探訪録 常民文化叢書(1)』慶友社、一九六八年十月二十日、一五九頁
- (47) ただし、磯遊びの伝承は上巳節供にもみられ、月遅れの四月三日の行事が卯月八日(新暦の四月八日)に移行したとも考えられる。
- (48) 陸前高田市史編集委員会編『陸前高田市史』第五巻民俗編(上)、陸前高田市、一九九一年三月二十五日
- (49) 釜石市誌編集委員会編『釜石市誌』通史、釜石市、一九七七年三月十日
- (50) 富津市史編さん委員会編『富津市史』通史、富津市、一九八二年三月三十一日
- (51) 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店、一九七一年六月二十日、一四八頁
- (52) 伊藤新之輔「卯月八日の薬師信仰」『伝承文化研究』第一九号、國學院大學伝承文化学会、二〇二二年六月二十日
- (53) 前掲(26) 一六六頁
- (54) 前掲(16)
- (55) 青森県教育委員会編『下北半島山村振興町村 民俗資料緊急調査報告書』第一次、青森県教育委員会、一九七一年三月三十一日
- (56) 甘楽町史編さん委員会編『甘楽町史』甘楽町、一九七九年九月三十日
- (57) 前掲(13)
- (58) 工藤陸男編『大畑町史』大畑町、一九九二年二月一日
- (59) 釜石市誌編集委員会編『釜石市誌』通史、釜石市、一九七七年三月十日

- (60) 東北歴史資料館編『三陸沿岸の漁村と漁業習俗』上巻、東北歴史資料館、一九八四年三月三十日、二二三〇頁
- (61) 上松町誌編纂委員会編『上松町誌』第二巻民俗編、上松町教育委員会、二〇〇〇年七月十九日
- (62) 前掲(37)
- (63) 前掲(10)
- (64) 青森市史編集委員会民俗部会『横内・荒川の民俗』青森市史叢書3民俗調査報告書第三集、青森市、平成十三年三月、九一頁
- (65) 青森市史編集委員会民俗部会『新城・鶴ヶ坂・岡町・戸門・孫内の民俗』青森市史叢書5民俗調査報告書第五集、青森市、平成十五年三月、七六頁
- (66) 青森市史編集委員会民俗部会『後潟・奥内・油川・内真部・西田沢の民俗』青森市史叢書6民俗調査報告書第六集、青森市、平成十六年三月、一一四頁
- (67) 夏堀謹二郎「ゆむぎ餅の頃から(下)——草や花の遊び——」『奥南新報』一九三四年(昭和九)五月二十五日付(青森県環境生活部県史編さん室編『青森県史叢書』奥南新報「村の話」集成上、青森県、一九九八年三月三十一日、二五八頁所収)。「村の話」は、青森県八戸地方を中心に発行された地方新聞『奥南新報』の連載投稿記事。なお、「今頃」というのは標題の「ゆむぎ餅の頃」(ヨモギモチをつくる頃)のことで、八十八夜のことを指している。著者の夏堀謹二郎によれば、この時期から草や花の遊びが始まるという(夏堀謹二郎「ゆむぎ餅の頃から(上)——草や花の遊び——」『奥南新報』一九三四年(昭和九)五月十八日付「同二五七頁所収」)。
- (68) 前掲(43) および伊藤新之輔「若狭地方の松尾寺参り」『伝承文化研究』第一六号、國學院大學伝承文化学会、二〇一九年七月三十一日
- (69) ただし、岩手県大船渡市旧三陸村越喜米の事例のように、特定の山岳信仰と花見の場が結びつくことにより、女人禁制の場となったり、登る前に潔斎が必要になったりする例も存在する。このような場合は開放的な場に対し、閉鎖的な場といえることができる。元々は開放的な場であったが、山岳信仰の影響で生じた変化とも考えられ、検討の余地がある。
- (70) 青森県史編さん民俗部会編『青森県史』民俗編資料下北、青森県、二〇〇七年三月三十日
- (71) 前掲(19)
- (72) 群馬県教育委員会編『勢多郡東村の民俗』群馬県教育委員会、一九六六年三月三十日、一二九頁

(73) 前掲(14)

(74) 伊藤新之輔「卯月八日の筭花―天道花習俗の分布と伝承内容―」『伝承文化研究』第一八号、國學院大學伝承文化学会、二〇二二年六月二十日

(75) 兵庫県加西市西笠原では、五月八日に「親戚などで弁当を持って墓へ参る」(前掲(42))という。

(76) なお、これを山から田の神を迎える籠りの行事ととらえるのは不適切である。なぜなら、これらの地域では、三月十六日にすでに農作の神を迎えているからである。たとえば、岩手県釜石市箱崎白浜では、三月十六日は「ノウガミサマが種を持って降りて来る日」といい、九月十六日が「神が種を持って昇る日」とされている(前掲(60))。

(77) 柳田國男『こども風土記』朝日新聞社、一九四二年二月二十七日、五九・六〇頁

